

「ストップ・リニア！訴訟」のサポーターになってください！

2014年10月17日、国土交通大臣は、JR東海が提出したリニア新幹線の工事实施計画を承認し、事実上の着工認可を行いました。

これに対し、私たちはリニア予定ルート沿線の方々に呼びかけて、2014年12月16日に国土交通大臣に対し、工事实施計画の承認取り消しを求めて異議申し立てを行いました。提出した異議申し立てが5,000通を超える多数に達したことは、事業性や安全性の欠陥、環境への負荷など、リニア新幹線の負の部分の完全な露呈したと考えます。リニア新幹線を造らせてはならないとする、沿線住民をはじめとした多くの県民・市民の声が多数の異議申し立てに凝集したように思われます。

ところが、異議申し立てをしてから10カ月以上が経過したにもかかわらず、再三にわたる私たちの問い合わせに対し、国交省は「鋭意審査中であり、いつ裁決が出せるか分からない」との不当な回答を繰り返しています。異議申し立ての件は、このままズルズルと時間を延ばされていくという懸念が払しょくできない状況にあります。

こうした状況を受けて、私たちリニア沿線住民ネットワークは事業認定取り消し訴訟（通称・ストップ・リニア！訴訟）を提起することにしました。

この訴訟には、多額の費用がかかることが予想されます。皆さまにはぜひともサポーターになっていただき、この訴訟を支えてくださるようお願い申し上げます。サポーターの方々には、折にふれ会報などを通じて訴訟の状況をお伝えいたします。どうぞ、ご支援のほどお願い申し上げます。

サポーター参加のお願いと申込みについて

原告になるのは難しいけれども、この裁判を支えたいと思われる方のために、サポーターとしての参加をお願いすることにしました。この裁判を側面から支えていただきたく、ご協力をお願いいたします。

サポーターとしての参加費は次の通りです。

〈個人会員〉

初年度会費	一口	2,000円(できれば複数口でお願いします)
次年度以降	一口	1,000円(")

〈団体会員〉

年間会費	一口	5,000円(できれば複数口でお願いします)
------	----	------------------------

サポーターの皆様には、裁判の進行や内容に関するニュースをお送りする予定です。

サポーターになって下さる方は、同封の振替用紙の通信欄に記載してある番号を○で囲んでいただきご送金ください。どうぞよろしく申し上げます。

2015年11月1日

リニア・市民ネット山梨

〒400-0014 山梨県甲府市古府中町984-2
T/F 055-252-0288 川村晃生

リニア新幹線沿線住民ネットワーク

共同代表 天野捷一、片桐晴夫、川村晃生、原 重雄